

2017年3月27日

国際機関日本アセアンセンター

日本アセアンセンター第36回年次理事会開催 2017年度事業を承認、設立協定の更新に合意



理事会出席のため東京に集まった日本及びASEAN各国理事

国際機関日本アセアンセンター(所在地:東京都港区、事務総長:藤田正孝)は、第36回理事会を、2017年3月23日、東京・新橋の事務局内にあるアセアンホールで開催しました。インドネシアの理事であるアーリンダ貿易省・輸出振興庁・長官が議長を務めた同理事会では、センターの2017年度の事業計画、予算案並びに中期計画が事務局より提案され、承認されました。また、同理事会では、2017年5月に更新期限となるセンターの設立協定について、本年より5年間の延長することが合意されました。

本年の会合の要旨は次の通りです。

- 日 時: 2017年3月23日(木)
- 会 場: 日本アセアンセンター・アセアンホール(東京)
- 参加者: 日本理事(梨田和也 外務省アジア大洋州局南部アジア部長)及びASEAN各国理事
- 内 容:
 1. 2017年度事業計画及び予算案の承認

日本アセアンセンターは進展する日本ASEAN関係に対応し、運営戦略及び事業内容の両面において改革を進めてきました。2017年度の事業計画においては、「持続可能な開発」を念頭に置き能力開発や政策志向を重視して策定された、貿易・投資・観光・人物交流の各分野における事業計画とともに、2016年度より着手しているサービス貿易を始めとした分野横断的テーマにおける研究・政策提言事業の継続が承認されました。また、ASEAN全体対象とした事業や、ASEAN

統合推進の一環として ASEAN 域内の経済格差を是正するため、後発 4 カ国である CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）に焦点を当てた事業に、引き続き注力していくことで一致しました。更に、2017 年の ASEAN 設立 50 周年の佳節を記念し、在日 ASEAN 各国大使館等と協力し、記念事業の実施すること等についても話し合われました。

2. 日本アセアンセンター設立協定の更新

日本アセアンセンターでは 5 年毎に設立協定の更新を行っており、前回 2012 年に更新された同協定は、本年 5 月 24 日に更新期限を迎えます。本理事会では、今後更に 5 年間、協定を継続することが確認されました。

※ ASEAN（東南アジア諸国連合）とは、1967 年に結成された地域協力機構。加盟 10 カ国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の総人口は 6 億人を超える。

<<国際機関日本アセアンセンター>>

正式名称：東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター

日本アセアンセンターは、日本と ASEAN（東南アジア諸国連合）加盟国政府との協定によって 1981 年に設立された国際機関です。貿易・投資・観光・人物交流の 4 分野を中心に、ASEAN 商品の輸出促進、日系企業の進出支援、人材育成、日 ASEAN 間の観光促進等を通して、日本と ASEAN 諸国との関係促進に貢献します。

【事務総長】 藤田 正孝（ふじた まさたか）

【設 立】 1981年5月

【事業目的】 ASEAN諸国から日本への輸出促進、日本とASEAN諸国間の直接投資、観光および人物交流の促進。

【公式サイト】 www.asean.or.jp

<<本リリース・イベント当日における取材のお問合せ先>>

国際機関日本アセアンセンター 企画調整官室 広報

東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル

TEL 03-5402-8118 FAX 03-5402-8003

E-mail: toiawase_ga@asean.or.jp
